

阪神淡路20年

－ 1. 17は忘れない－

平成26年4月17日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 阪神・淡路大震災の規模・被害の概要



地震の規模

【日時】 1995年1月17日 午前5時46分
【震源】 淡路島北部 深さ約16キロ
【規模】 M7.3

被害の規模

死者・行方不明者数 6,434人・3人
直接被害額 約10兆円（県総生産の約50%）
全半壊家屋 460,357世帯

震災の特徴

- ・都市直下型地震
- ・断層に沿った帯状の激甚被害
（東西約30km、南北約2～3km）
- ・都市機能が集積した人口集中地域が被災
（被災地人口 約360万人）
- ・高齢社会下で発生
（当初仮設住宅入居者の30.5%が高齢者）



2 阪神・淡路大震災からの復興

(1) 復旧・復興を支える独自の仕組み

① 阪神・淡路震災復興計画

地元が作成した復興計画を政府が支援

- ・ 基本視点：創造的復興
- ・ 事業費：計画17.0兆円、実績16.3兆円

復興のフェーズに応じた度重なるフォローアップ

- ・ 後期5か年推進プログラム
- ・ 最終3か年推進プログラム
- ・ 復興施策を県政に生かす3か年推進方策



緊急復興3か年計画

特に緊急を要する住宅、インフラ、産業分野を策定（ほぼ3年で目標達成）



5年国際総合検証



復興10年総括検証



② 復興基金

被災地のニーズに応じた

きめ細かいソフト対策が可能

- ・ 兵庫県・神戸市が9,000億円の基金を設置

運用果実等 約3,700億円を活用

・ 生活対策	32事業：1,800億円(48.7%)
・ 住宅対策	34事業：1,200億円(32.4%)
・ 産業対策	34事業：600億円(16.2%)
・ 教育・その他	16事業：100億円(2.7%)
合計	116事業：3,700億円(100%)

③ 県民・NPO・企業・行政等の協働

◇被災者復興支援会議

- ・ 被災者と行政の中間に立つ第三者機関

◇生活復興県民ネット

- ・ 県民・ボランティアグループ・企業等で構成し生活復興運動を展開

◇阪神・淡路大震災復興支援館「フェニックスプラザ」

- ・ 被害・復興状況の展示、被災者支援情報・活動交流の場として設置



3 創造的復興の推進 (1) 福祉のまちづくり

① 被災者の生活支援

自立生活支援・被災高齢者の見守り

- ・被災者生活再建支援金
- ・自立生活支援（生活復興相談員、生活援助員等の配置）
- ・シルバーハウジング、コレクティブハウジングの整備



健康づくり支援

- ・まちの保健室

新たなコミュニティづくり

- ・仮設住宅「ふれあいセンター」、災害復興公営住宅「コミュニティプラザ」の設置・運営

しごとによる生きがいつくり

- ・いきいき仕事塾
- ・高齢者語り部、昔のあそび伝承活動支援
- ・被災地しごと開発事業
- ・ふれあいハローワーク事業
- ・生きがいしごとサポートセンター

こころのケア推進体制の整備

- ・兵庫県こころのケアセンターの開設
- ・児童・生徒のこころのケア（教育復興担当教員等の配置）



② 住まいの再建

住宅を再建する被災者

- ・低利の住宅融資
- ・融資にかかる利子の助成

民間賃貸住宅へ入居する被災者

- ・家賃の助成
- ・民間賃貸住宅の供給促進

住宅の確保が困難な被災者

- ・災害復興公営住宅の供給
- ・災害復興公営住宅の家賃の低減

(2) 文化豊かな社会づくり

県民ボランティア活動の推進

- ・ 震災後1年間 約140万人が活動（ボランティア元年）
- ・ 県民ボランティア活動の促進に関する条例
- ・ ひょうごボランティアプラザ

防災教育、子育て環境づくり

- ・ 新たな防災教育、震災・学校支援チーム(EARTH)
- ・ 若者ゆうゆう広場・こどもの冒険ひろば・まちの子育て広場

文化を活かした個性ある地域づくり

- ・ 芸術文化センターの開館
- ・ 県立美術館－芸術の館－の開館



(3) 次世代産業もたくましく活動する社会づくり

中小企業等の再開支援

- ・ 事業の再開資金の低利融資
- ・ 仮設工場等の提供

商店街等の活性化

- ・ 空地、空店舗の有効活用
- ・ イベント等商店街のにぎわいづくり

新規産業の育成、企業の誘致

- ・ 研究開発への補助
- ・ 税の軽減等による企業の誘致

雇用の維持・創出

- ・ 求人ニーズに応じた職業訓練の実施
- ・ ワークシェアリングの導入

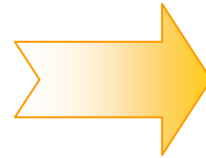
(4) 都市圏の形成

復興市街地整備の推進

- ・二段階の都市計画決定
- ・土地区画整理事業(20事業地区)、復興市街地再開発事業(15事業地区)の推進



震災直後の神戸市内



復興した街並み

新都市づくりの推進

- ・21世紀を先導するモデル都市 神戸東部新都心(HAT神戸)
- ・地域の特色を生かした新都市づくり(西宮浜、南芦屋浜、尼崎臨海地区)

まちのにぎわいづくりの推進

- ・住民主体の復興まちづくり支援、小規模事業者事業再開支援、空地空床利用促進、まちのにぎわいづくり一括助成事業

(5) 安心して暮らせる都市づくり

① 防災・減災対策

実戦的な防災体制の構築

- ◇ 兵庫県災害対策センター
- ◇ フェニックス防災システム (総合防災情報システム)
- ◇ 防災基盤整備
 - ・広域防災拠点: 三木総合防災公園等 (6か所)
- ◇ 災害救急医療システム
 - ・中核施設: 兵庫県災害医療センター

地域防災力の向上

- ◇ 自主防災組織の育成・支援
- ◇ 公共施設や住宅の耐震化の推進
- ◇ 災害時要援護者支援指針等



② 震災の経験と教訓の発信

- ◇ ひょうご安全の日を定める条例の制定
- ◇ 「伝える」 阪神・淡路大震災の教訓 冊子発刊
- ◇ 教訓を踏まえた施設
 - ・人と防災未来センターの開設
 - ・災害医療センターの開設
 - ・こころのケアセンターの開設
- ◇ 国際防災・人道支援拠点の形成



4 東日本大震災の規模・被害の概要

地震の規模

【日時】 2011年3月11日 午後2時46分
【震源】 三陸沖 深さ約24キロ
【規模】 M9.0

被害の規模

死者・行方不明数 15,884人・2,640人
直接被害額 約16.9兆円（阪神・淡路の1.8倍）
全半壊家屋 399,284戸
避難者数 約26万4千人（H26.3.27時点）



震災の特徴

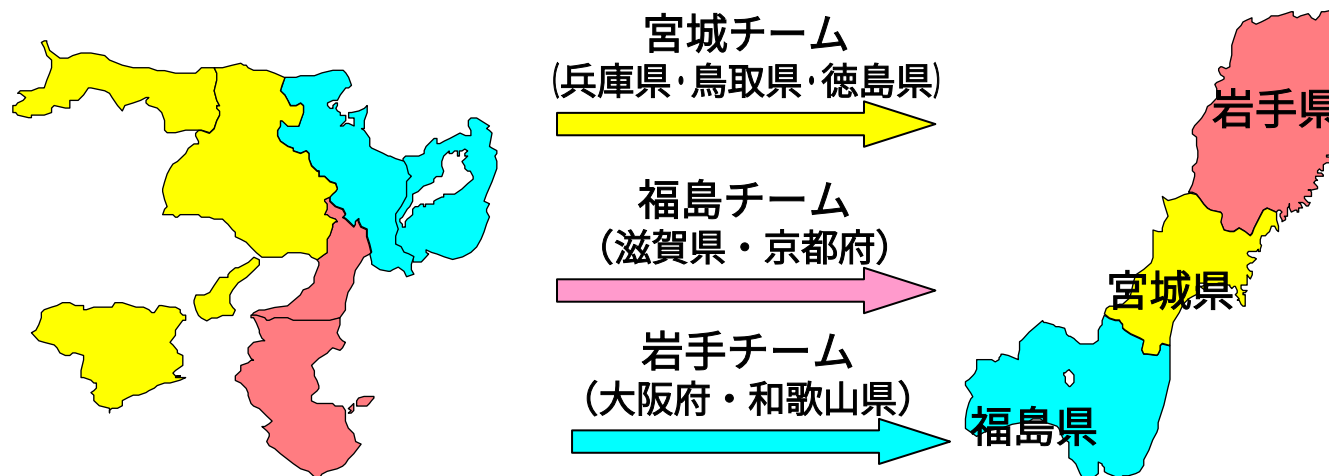
- ・プレート型地震、地震・大津波・原子力災害の複合災害
- ・広範囲にわたる被害（南北約500km）
- ・主に農漁村を中心とした人口減少地域が被災
- ・高齢化率20%台の地域

5 東日本大震災被災地への支援 (関西広域連合・兵庫)

ー阪神・淡路の経験を活かしてー

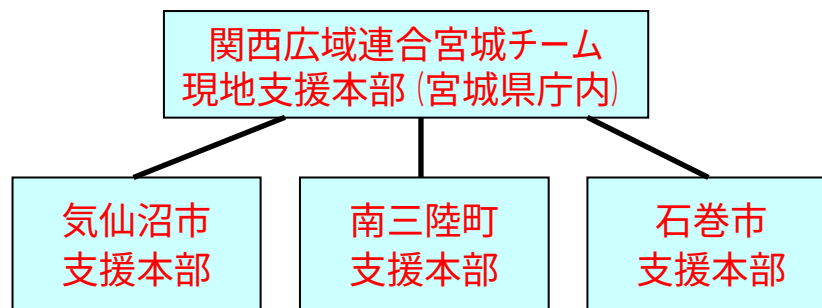
カウンターパート方式による支援

・迅速かつ機動的で継続性を持った責任ある支援



現地支援本部の設置

・発災直後の被災地の状況やニーズ把握に大きな役割
・カウンターパート方式を機能させた大きな要因



[市町支援本部構成] 総括、ロジ担当、保健・医療・福祉、仮設住宅、教育支援、ボランティアコーディネート、避難所運営、ガレキ処理、市町村業務支援等のため、県職員、市町村職員等

緊急応急期の支援

- ◇支援物資の提供 (細かな視点から物資を提供、県内企業等からの物資提供)
- ◇専門的知識や技術を有する職員派遣 (救命・救助、保健福祉・こころのケア、教育・文化財)
- ◇義援金の募集・贈呈 (2,394百万円贈呈 (住民交流施設を提案))
- ◇ボランティアの派遣 (ボランティアバス、ボランティア派遣、東北道インフォメーションセンター)
- ◇産業・文化振興の支援 (物産展の開催、被災地芸術文化活動助成)
- ◇県内避難者への支援 (全国避難者情報システムによる避難者の把握、公営住宅等の提供)



復旧・復興期の支援

- ◇まちづくり、コミュニティ再生、こころのケアへの支援
(まちづくり専門家派遣事業、まちの保健室開設、被災児童・元気アップ事業)
- ◇専門家の派遣 (被災地の課題解決のため、阪神・淡路での実践活動の経験者を派遣)
- ◇職員の中長期派遣 (県・市町職員の宮城県・市町村への派遣に加え、任期付き職員を採用し計145人派遣)
- ◇兵庫県内に避難されている被災者への支援
(県内避難者相談・交流等支援事業)



6 阪神淡路20年に向けて

まもなく、阪神淡路20年……

現状・震災を経験していない住民の増加
・自然災害の激甚化や南海トラフ巨大地震の切迫
・東日本大震災等による新たな知見の蓄積、関西
広域連合等の連携や地域ぐるみ実践活動の進展
・国連防災世界会議への発信の必要性

課題・震災の経験と教訓の発信、次世代への継承
・活動団体の一層の活性化
・大規模災害に対する実践的な備え
・国内外への教訓の発信
・これまでの被災地兵庫の成果の発展・発信

基本方針

基本コンセプト 1. 17は忘れない 『伝える』 『備える』 『活かす』

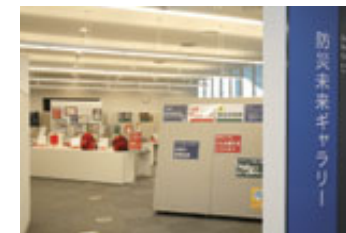
事業展開 県民、各種団体等による多彩な取り組みを促進

- ◇事業期間 平成26年4月から1年間
- ◇実施地域 兵庫県内全域（事業で連携する県外地域を含む）
- ◇事業構成 メイン事業、県事業、市町事業、一般事業
- ◇推進母体 ひょうご安全の日推進県民会議
（構成団体による事業実施や県民への事業実施・参加の呼びかけ）
- ◇事業支援 ひょうご安全の日推進事業助成制度の拡充
（地域・全県事業、実践活動事業、行政と民間との協働事業）
- ◇広報展開 県民総参加減災キャンペーン、あらゆる広報媒体の活用



主な事業

- 『伝える』 大震災の犠牲者への追悼、経験と教訓を忘れず地域や世代を超えて伝える。
◇事業例 追悼式典、人と防災未来センターメモリアル展示
- 『備える』 次なる大災害の被害を可能な限り減らすため県民総ぐるみで備える。
◇事業例 県民総参加「減災」キャンペーン、超巨大災害対策総合シンポジウム
- 『活かす』 被災地兵庫の成果を発信し、国内外の防災・減災の取り組みに活かす。
◇事業例 復興制度提言事業、兵庫行動枠組の評価検証、国際復興フォーラム



—今後の大規模災害に『活かす』取り組み—

◇東日本大震災の経験を活かす

・復興制度提言事業

阪神・淡路と東日本大震災の復旧復興制度を比較分析し、東日本大震災や今後の南海トラフ巨大地震等からの復旧復興に向けた提言を発信。



◇国連防災世界会議 (仙台) への発信

・阪神・淡路大震災被災地による「兵庫行動枠組」の評価・検証

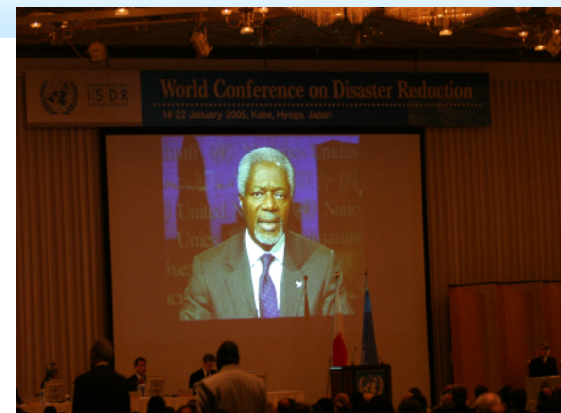
被災地兵庫として行動枠組の取り組みを検証しその成果を国連防災世界会議に向けて発信。

・国際復興フォーラム2015

復興における課題を明らかにし創造的復興の実現する方策等を国際防災世界会議に向けて発信。

震災と経験の蓄積 ー兵庫行動枠組 (HFA) の採択ー

2005年1月
国連防災世界会議 (神戸市)



兵庫行動枠組 (2005～2015)

3つの戦略目標 (世界共通の防災目標)

- ①持続可能な開発の取組みに**減災の観点**をより効果的に取り入れる。
- ②全てのレベル、特に、**コミュニティレベルで防災体制**を整備し、能力を向上する。
- ③緊急対応や復旧・復興段階においてリスク軽減の手法を体系的に取り入れる。



5つの優先行動 (各国の目標達成に向けた優先行動)

- ①**防災を国、地方の優先課題に位置づけ**、実行のための強力な制度基盤を確保する。
- ②災害リスクを特定、評価、観測し、早期警戒を向上する。
- ③全てのレベルで**防災文化を構築**するため、知識、技術、教育を活用する。
- ④潜在的なリスク要因を軽減する。
- ⑤効果的な応急対応のための**事前の備えを強化**する。

ー国連世界防災キャンペーンー

① チャンピオン (防災・減災リーダー)

国連国際防災戦略事務局(UNISDR)が、国、地方公共団体において政策や活動に影響を与える指導者として認定

認定者:井戸 敏三 兵庫県知事

認定日:2010年9月



② ロールモデル (模範都市)

国連国際防災戦略事務局(UNISDR)が、「災害に強い都市のための必須10項目」を充たす都市を認定

認定都市:兵庫県

認定日:2010年10月



2015年3月 仙台市で国連防災世界会議開催 ポストHFAへ発信